佐州　ホーキボ　同上中略

春月種ヲ下シ、苗高サ四五尺ニ過グ、葉細長ク互生ス、深緑色ニシテ毛アリ、枝葉繁密ナリ、葉ヲ取テ食用ニ供ス、夏月葉間ニ小白花ヲ開キ實ヲ結ブ、子ヲ收テ藥用トス、老幹ヲ束テ箒トス、一種イザリホーキヾト呼者ハ、根上ヨリ枝繁ク生ズ、コレヲ南蠻ホーキヾ、阿蘭陀ホーキヾ、江戸ホーキギ、南京ホーキヾトモ名ク、此葉食用ニ良トス、其莖幹ハ柔ニシテ箒トナスニ堪ヘズ、又一種大ホーキヾアリ、高サ一丈許ニ至ル、形狀ハ異ナラズ、

〔農業全書四〕地膚（はうきくさ）

はゝき草、葉を食にもし、あへ物あつ物種々料理に用ゆ、圃に畔作りしうゆるに及ず、屋敷の内、庭の端々よく肥たる所、又は菜園の道ばたかきぎはなど、物の妨ならぬ所を見合せうゆべし、大小二色あり、南蠻帚とて、枝こまくしげきあり、又前々よりあり來る、枝のあらく木のごとく大く、甚さかゆるあり、二色ともにうゆべし、莖枝細くしげきは、しなやかにしてよけれども、莖よはくして、荒筵などをはくにはあしゝ、然るゆへに大きをもうへて、共に用ゆべし、切取時分、少々見合せあり、わかく青き内はよはし、おひ過ればはしかくて、おれやすし、秋實りて葉あかくなりたらば、早く切べし、凡七月末より八月中頃切て、しばし外にさらして、後取入をき、帚に用ゆべし、子は地膚子とて、藥にも用ゆるものなり、子をとりたねにするは、九月の半霜のふるまでもをくべし、凡かよふの物、其出來の遲速によるものなり、時を定めがたし、

〔微妙公御夜話〕微妙公（前田利常）○江戸より御歸國之刻、越中白石村之内御通之時分、百姓居屋敷之内に作置候物を、御覽被遊候て、俄御機嫌惡敷成候て、郡方成立不申事、郡奉行改作奉行共合點せぬ故とて御わめき、御供の内に氣が付たる者有之か尋よと御意候得共、誰も見とがめ申者無之候、人々被尋候故、山本瀨兵衞申候は、白石村中にて、百姓居屋敷に、ほうき木を畠に作り置申候、此事